

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 5 月 28 日現在

機関番号：32808

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2009～2011

課題番号：21530639

研究課題名（和文）ポスト介護保険時代における介護の質と担い手養成に関する研究

研究課題名（英文）Quality of care and research on supporter training in The following long term care insurance age

研究代表者

森山 千賀子（MORIYAMA CHIKAKO）

白梅学園大学・子ども学部・准教授

研究者番号：50341897

研究成果の概要（和文）：日本と韓国における介護保険成立前後の介護の質の論議と担い手養成のありように関しては、両国ともに介護人材育成策の制度上の不連続性が見受けられた。

また、ポスト介護保険時代に向けての介護の質と担い手養成に関しては、日韓ともに虐待問題、認知症ケア、医療依存度の高い利用者への対応が問題視され、高齢者医療と介護保険下の療養施設等の役割の不明瞭さ、介護保険制度運用での地域間格差、家族介護と介護保険下の介護の担い手との関係、介護人材への教育と労働環境の未整備など、日本が抱える課題との類似性が認められた。

研究成果の概要（英文）： In Japan and Korea, there have been discussions about the quality of care and methods of training for care workers before and after the establishment of long term care insurance. There has also been a discontinuity in the human resource development system for care workers in both countries.

Moreover, in both countries, since the beginning of the long term care insurance age, there have been problems related to abuse of patients, taking care of dementia patients, and managing patients who rely highly on health care services. We have noticed that problems existing in Japan and Korea are very similar including ambiguity in the role of health care for elderly people and care facilities under the care insurance system, regional disparities during the use of the long term long term care insurance system and in the relationship between family care and the care provided by care workers under care insurance, underdeveloped educational services for care workers, and an under equipped work environment.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009 年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2010 年度	500,000	150,000	650,000
2011 年度	300,000	90,000	390,000
年度			
年度			
総計	1,800,000	540,000	2,340,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会福祉学

キーワード：保健・医療・介護福祉

1. 研究開始当初の背景

日本では 2000 年 4 月から介護保険制度が始まり、早くも 8 年が経過した。この間の社会状況は、措置制度から契約制度へと移行し、供給主体の多様化の促進が図られ、競争原理の中で質の高い介護サービスが求められるようになってきた。また、団塊の世代が高齢期に入る 2015 年の高齢化率は 26%になると推測され、国は今後進むべき高齢者課題として、①介護予防・リハビリテーションの立案、②生活の持続性の維持のための新しい介護サービス体系、③新しいケアモデル：認知症ケア、④住居環境のユニットケアやグループホーム、小規模多機能型居宅介護への転換など、「個人の尊厳と自立支援」を目標にした介護サービスの質の保障が模索された。

一方、隣国の韓国においても、ドイツや日本の介護保険制度のしくみを取り入れ、2008 年 7 月より老人長期療養保険制度（韓国の介護保険制度）が始まった。韓国社会は、2000 年に高齢化社会に突入し、高齢者単独世帯の増加など、「家族の扶養機能の弱体化問題が顕在化」するなかで、2018 年には高齢社会に移行するとされており、まさに、日本を越える勢いで高齢化が進んでいる。

日本と韓国との比較研究を行う理由は、日本のこれからの介護の質や担い手養成についての理解を深めるためには、置かれている文化や風土を加味した「介護観」の形成を促していくことが不可欠であると考えたからである。また、韓国は儒教文化を持ちながらも病院での死が 5 割弱、在宅ケアの概念も具体的なサービスも十分ではなく、病院への依存度が高い点は、日本の 1980 年代に似通っている。加えて、日本の老人福祉法の制定は 1963 年であるが、韓国は 1981 年である。一方、高齢化のスピードは急速であり、韓国の介護保険制度である老人長期療養保険制度は、始まったばかりという社会保障全般の転換期でもある。さらに、宗教はキリスト教徒と仏教徒が半数ずつであり、宗教的な背景は日本と大きく異なる。

したがって、このような韓国の今を知り、日本と比較することは、「ポスト（これからの）介護保険時代に求められる」、人々の価値観の多様化や社会システム全体のグローバル化にも対応した担い手づくりの検討に、十分役立つのではないかと考えた。

本研究はこのような問題意識のもとで、着想に至った。

2. 研究の目的

本研究の目的は、日本と韓国（以下、日韓）における介護の質と人材育成策の内容を整

理することを通して、ポスト介護保険時代に求められる介護の質と担い手養成の方向性を明らかにすることである。

3. 研究の方法

本研究では、以下の方法を用いて日韓における介護サービスの人材育成策の内容と課題の整理を行った。

- (1) 日韓の担い手養成の動向、介護の質に論議に関する文献検索・分析・整理
- (2) 日韓の人材育成策、保健医療福祉関連制度・政策に関する文献検索・分析・整理
- (3) 韓国内の保健医療福祉、介護関連機関の視察及びヒヤリング調査

分析の視点は、下記の 4 点である。

- (1) 日韓における介護保険成立以前の介護の質の論議と担い手養成のありようから、人材育成策の連続性と不連続性を明らかにする。
- (2) ポスト介護保険持続時代に向けて進められている、介護の質と担い手養成のあり方を、日韓両国の実態を把握しながら整理する。
- (3) 社会保障全般や教育システムなどを含めた幅広い議論のなかから、ポスト（こらからの）介護保険下における日韓両国の人材育成策の課題を整理する。
- (4) 人材のグローバル化が進む現状を踏まえ、日韓比較をモデルにして国際的な介護の質と担い手養成の標準化に向けての課題を明らかにする。

4. 研究成果

以下、上記の 4 つの分析視点から、研究成果を述べる。

- (1) 韓国における、介護保険成立以前の介護の質の論議と担い手養成のありように関しては、老人長期療養保険制度に関する行政機関・関連機関、家庭奉仕員・療養保護士・看病人並びにその養成機関等へのヒヤリング調査を通して、老人福祉法を根拠法とし、低所得者層を中心に活動する老人家庭奉仕員制度と、社会保険方式による認定者を対象とした介護保険制度との間での、制度上の不連続性が見られその一端を整理することができた。また、日本においても同様であるが、在宅福祉における介護の担い手養成とそのありように関しては、地域福祉と社会保障制度全般からの再吟味の必要性の一端を整理することができた。

(2) ポスト介護保険時代に向けて進められている介護の質と担い手養成のあり方に関しては、両国ともに虐待問題、認知症ケア、医療依存度の高い利用者への対応などが問題視されており、介護人材の養成課題の共通性を把握することができた。

また韓国は、介護保険の施行にともない介護保険下での介護の担い手としての療養保護士を2年間で60万人誕生させた。そのため、専門的な介護の担い手への社会的認知やそれにともなう労働環境の整備は始まったばかりである。しかし、少子高齢化の中での多様なニーズの顕在化に 대응するためには、量的人材確保から質の向上への積極的な人材育成策が必要であることを確認することができた。

(3) 社会保障全般や教育システムなどを含めた幅広い観点から韓国社会を概観した。

方法としては、ポスト介護保険下における日韓両国の人材育成策と、介護保険施策と関係の深い医療保険制度・政策の実態把握のために、韓国内においては、医療保険制度関連の政策立案関係者・公的機関・関連団体、療養病院等へのヒヤリング調査を実施した。また、老人病院団体、制度制定時の長官へのヒヤリング等、歴史性、周辺領域を含めた包括的な調査を行い、調査を徐々に定点観測に絞り、制度の変化を継続的に追いつけた。その結果、以下の点が確認された。

①高齢者医療における医療費の増加や高齢者の社会的入院の実態、医療機関としての療養病院と介護保険下の療養施設との役割の不明瞭さなどについては、わが国が抱える課題との類似性が示唆された。

②介護保険制度運用の地域間格差の現状把握のために、韓国内ではソウルの外郭と農漁村地域に出向き、国民健康保険公団、介護保険事業者等への聞き取り調査を実施した。その結果、わが国と同様にサービスの地域間格差、既設施設の保険制度適応の難しさ、立地条件による利用者の集客力の差異など、農漁村部においても市場化の影響があり、職員教育の難しさも垣間見ることができた。

③さらに、国民健康保険公団職員への聞き取りにより、家族療養保護士制度の利用制限の目的は、サービス利用の多いこの制度に利用制限を加えることで、給付抑制を図

ることであり、その背景には、サービス提供にあたっての不正請求の問題があることが確認できた。しかし、介護保険料率は制度利用が増えることにより着実に増加しており（09年4.78%→11年6.55%）、在宅サービスのなかで支出の多い家族療養保護士制度を抑制していくことが最も介護保険給付の抑制に効果があると考えられる。また、聞き取りでは、今後はこの制度を廃止し、家族療養費へ切り替えていく考えも示された。

④一方、療養保護士への教育制度の改定、試験制度の導入が図られたが、介護労働者の労働条件はなかなか改善されていない状況にある。そのなかでの今回の制度改定は、わが国と同様に介護の担い手不足に拍車をかける恐れが懸念される。また制度の抑制は家族介護から施設介護へと、ニーズの変質を招く危険性も高く、その結果、介護保険財政等への負担増といった影響も考えられる。さらに、入所施設が多いとは言えない状況下では、社会的入院を加速することも考えられ、社会的入院の増加は医療費の支出増加にもつながることも憂慮しなければならない。いずれにせよ今後の家族療養費への制度変更の危惧も踏まえて、注意深く動向を見ていく必要があるだろう。

両国ともに、保険財政の動向から介護人材育成策を把握することの必要性が再認識された。

(4) 介護人材のグローバル化と介護の質の標準化の試みに対する課題としては、言語の扱われ方の動向が新たな課題として浮かび上がった。両国は共に基本的にはその国の国民のみが使用する言語を持つ、いわゆる少数言語の国である。そのため、日本では過去において病院での職業付添人が不足した際に、言語の障壁が少ない日系ブラジル人を採用した経験があり、韓国においても移民者政策として中国朝鮮族の労働者を例外的に受け入れ、介護現場にも門戸を開いている。すなわち、介護の質の論議においては、限定した地域（国）のみで用いられる言語によるコミュニケーションの課題を明らかにすることの必要性が、新たな課題として認められ、次なる研究につながることもできた。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 7件)

- ・森山治・森山千賀子 (2010)「韓国における老人長期療養保険制度の動向－我が国の介護保険制度との比較において－」『医療・福祉研究第19号』医療・福祉問題研究会 38-44頁
- ・森山千賀子 (2010)「韓国の「介護保険」始動時における介護の担い手養成に関する研究－家庭奉仕員・療養保護士・看病人の教育内容からの一考察－」『研究年報第15号』白梅学園大学・白梅学園短期大学教育福祉研究センター 67-74頁
- ・森山千賀子 (2011)「日韓の社会福祉比較研究の課題－社会福祉支援の総合性をめぐって「介護支援の総合性について」－」『東洋大学社会福祉研究第4号』東洋大学福祉社会開発センター 18-22頁
- ・趙敏廷・森山千賀子・朴美蘭・森山治・谷川和昭 (2011)「SD法を用いた介護福祉学生における介護福祉士イメージの日韓比較」『立正社会福祉研究第13巻1号』立正大学社会福祉学会 29-35頁
- ・森山千賀子 (2012)「在宅福祉における多様な担い手づくりの検討－韓国のご家庭奉仕員派遣事業の変遷過程からの一考察」『白梅学園大学・白梅学園短期大学紀要第48号』19-36頁
- ・森山治 (2012)「老人長期療養保険（韓国）の動向」『医療福祉問題研究第21号』医療・福祉問題研究会 74-75頁
- ・森山治 (2012)「東京都における介護保険サービスの利用状況」『月刊東京 332号』東京自治問題研究所 45-48頁

[学会発表] (計 5件)

- ・森山治・森山千賀子「日本の介護保険制度と社会福祉士資格制度及び役割」大韓医療社会福祉士会ソウル済州支部 学術セミナー』2009年5月7日：韓国カトリック大学附属聖母病院講堂
- ・森山千賀子・森山治「医療機関に従事する介護福祉職の日韓業務比較－病院付添人の業務内容を手掛かりに－」第17回日本介護福祉学会大会 2009年9月13日：文京学院大学
- ・森山千賀子「日韓の社会福祉比較研究の課題－社会福祉支援の総合性をめぐって「介護支援の総合性について」東洋大学社会福祉学会第6回大会 2010年8月1日：東洋大学白山キャンパス
- ・森山千賀子「21世紀の介護福祉－韓国との

国際交流における介護福祉の役割」第18回日本介護福祉学会大会 2010年9月18日：岡山県立大学

- ・趙敏廷・森山千賀子・森山治・朴美蘭「社会福祉学生の介護福祉士イメージ－SD法による日韓比較」第18回日本介護福祉学会大会 2010年9月18日：岡山県立大学

6. 研究組織

(1) 研究代表者

森山 千賀子 (MORIYAMA CHIKAKO)
白梅学園大学・子ども学部・准教授
研究者番号：50341897

(2) 研究分担者

森山 治 (MORIYAMA OSAMU)
金沢大学・経済学経営学系・教授
研究者番号：40322870

(3) 連携研究者

()

研究者番号：

(4) 研究協力者

趙 敏廷 (CHO MINJEONG)
朴 美蘭 (PARK MIRAN)